平成 29 年度 第2回 沖縄県がん対策推進協議会 議事録

2

1

3 日時:平成 29 年 11 月 20 日(月)14:00~16:00

4 場所:沖縄県庁4階第1会議室

沖縄県がん対策 推進条例 第18条第3項	所属	役職	氏名
保健医療関係団体を代表する者	沖縄県医師会 (沖縄県立中部病院)	理事 (院長)	本竹 秀光
"	一般社団法人沖縄県 医療ソーシャルワーカー協会	会長	樋口 美智子
"	ゆうかぎの会(離島圏におけるがん患者支援 を考える会)	代表	真栄里 隆代
"	特定非営利活動法人 乳がん患者の会ぴんく・ぱんさぁ		玉城 しのぶ
学識経験のある者 (がん医療)	都道府県がん診療連携拠点病院 (琉球大学医学部附属病院)	院長	藤田 次郎
学識経験のある者 (がんの予防)	沖縄県保健所長会 (中部保健所)	会長 (所長)	伊禮 壬紀夫
その他適当と 認められる者	沖縄県市長会 (糸満市長)		上原 昭
"	那覇公共職業安定所	所長	阿部誠
"	一般社団法人沖縄県PTA連合会	会長	石川 謙
"	沖縄県市町村教育委員会 連合会	事務局長	山内 健

5

6

○沖縄県保健医療部健康長寿課長

- 7 皆さん、こんにちは。今日出席予定の委員がそろいましたので、さっそく初めて行きた
- 8 いと思います。ただいまから、平成29年度第2回「沖縄県がん対策推進協議会」を開
- 9 催いたします。各委員の皆様方には、お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとう
- 10 ございます。本協議会の開催要件としまして、沖縄県がん対策推進協議会規則第3

条第2項により、委員の過半数の出席が必要となっております。本日は委員 15 名の 11 うち 10 名が出席しておりますので、定足数を満たしていることを報告いたします。なお 12 本日ご都合により、沖縄県看護協会会長仲座様、沖縄県がん患者会連合会会長田 13 名様、がんの子どもを守る会沖縄支部片倉様、沖縄弁護士会阿波連様、沖縄県町村 14 会中城村長浜田様、以上の委員は、欠席となっております。また、沖縄県がん患者会 15 連合会会長田名様の代理といたしまして、同会事務局長安里様にご出席いただいて 16 いることをご報告いたします。それではさっそく始めて行きます。最初に、知事から諮 17 問書の手交があります。知事に代わりまして、恐縮ですが保健医療部長砂川より諮 18 問書を読み上げて手交したいと思いますのでよろしくお願いいたします。 19

20

〇沖縄県保健医療部部長沖縄県諮問保第6号、沖縄県がん対策推進協議会、沖縄 21 県がん対策推進計画の変更について諮問。沖縄県がん対策推進条例 18 条第1項第 22 1号の規定により、沖縄県がん対策推進計画の変更について諮問します。諮問理由、 23 がん対策基本法 12 条第1項の規定により、沖縄県においては、沖縄県がん対策推 24 進計画を策定し、これまで総合的ながん対策に取り組んできたところです。このたび、 25 現行の2次計画の計画期間が平成 29 年度で終了することから、がん対策基本法第 26 12条第3項の規定により、平成30年度から始まる次期計画へ変更する必要がありま 27 す。以上のことから沖縄県がん対策推進計画の変更について沖縄県がん対策推進 28 条例に基づき、沖縄県がん対策推進協議会に諮問するものであります。平成29年11 29 月 20 日、沖縄県知事翁長雄志、よろしくお願いします。よろしくお願いします。 30

31

- 32 〇課長
- 33 ありがとうございました。ここで部長の方は別用務がございますので、ここで退席いた 34 します。

35

- 36 〇部長
- 37 よろしくお願いします。

- 39 〇課長
- 40 続きまして資料の確認をしたいと思いますので、よろしくお願いします。資料の方は本
- 41 日の会次第が一枚ですね。あと資料1:沖縄県がん対策推進計画見直しスケジュー
- 42 ル、資料2:第 3 次沖縄県がん対策推進計画(2018-2023)(案)となっております。ご
- 43 確認をお願いします。よろしいでしょうか。不足してらっしゃる方がありましたら挙手お
- 44 願いします。それでは進めたいと思います。ではここから、藤田会長に議事進行をお
- 45 願いしたいと思いますので、よろしくお願い致します。

47 〇会長(琉球大学医学部附属病院長)

- 48 皆さん、こんにちは。ただいまご紹介いただきました琉球大学医学部附属病院長をし
- 49 ております、藤田と言います。ここからはですね、議事進行を努めさせていただきます
- 50 けれども、皆様方のご協力を得ましていま知事からも諮問書をいただきましたけれど
- 51 も、本協議会を円滑に進めていきたいという風に思います。どうぞご協力よろしくお願
- 52 いいたします。まず協議に入ります前に皆さんのご了解をいただきたいのですけれど
- 53 も、本協議会につきましては公開という形で進めさせていただいてよろしいでしょうか。
- 54 はい、どうもありがとうございます。では公開という形で進めていきたいというふうに思
- 55 います。
- 56 続きまして、議事録署名人を2名を私の方から指名させていただきたいと思います。
- 57 議事録署名人につきましては上原委員と山内委員にお願いしたいと思いますので、
- 58 どうぞよろしくお願い致します。
- 59 それではですね、ただいま説明がありました資料1、及び資料2を用いて沖縄県がん
- 60 対策推進計画見直しスケジュール、及び第 3 次沖縄県がん対策推進計画(2018-
- 61 2023)(案)でありますけど、これにつきまして担当者より説明していただこうという風
- 62 に思います。この説明についてはですね、時間のこともありますので、一回目のです
- 63 ね、この会と変更があった点をですね、中心に説明していただこうと言う風に思ってお
- 64 ります。それでは健康長寿課の荻堂主査、どうぞよろしくお願い致します。

- 66 〇沖縄県保健医療部健康長寿課 恐縮ですが、座って説明させていただきます。
- 67 では資料の1をご覧いただけますでしょうか。資料の1、沖縄県がん対策推進計画見
- 68 直しスケジュールにつきましてご説明させていただきます。第1回沖縄県がん対策推
- 69 進協議会につきましては先般 10 月に開催いたしました。本日、第2回沖縄県がん対
- 70 策推進協議会を開催し、先ほど砂川より諮問させていただきました沖縄県がん対策
- 71 推進計画について引き続きご議論をいただきたいと思っております。本日計画のたた
- 72 き台につきまして協議会からの、協議会の委員の皆様からのご意見をとりまとめさせ
- 73 ていただきまして、日を開けてですね、後日沖縄県がん対策推進協議会長から文書
- 74 にて知事へ答申をお願いしたいと考えております。協議会長から知事へ答申をいた
- 75 だきました後、12 月から1月頃、1ヶ月パブリックコメントを実施する予定であります。
- 76 パブリックコメントで県民の皆様からいただきましたご意見につきましては関連いたし
- 77 ます法令、それから第1回、第2回で委員の皆様からいただきました委員意見等を踏
- 78 まえまして、必要に応じて事務局の方で改訂手続きを行いたいと考えております。そ
- 79 れを終えまして3月までには公表し、沖縄県がん対策推進計画、第3次ですね。第3
- 80 次沖縄県がん対策推進計画とさせていただきたいと考えております。
- 81 参考までになんですけれども、本協議会の前に8月と10月、計2回、沖縄県がん対策

- 82 推進計画検討会を開催致しまして、検討会の委員の皆様からのご意見も本日のがん
- 83 対策推進計画(案)の方にご意見を反映させておりますので、申し添えます。
- 84 では早速、資料2を説明させていただきたいと思います。お手元の資料2、変更のあ
- 85 った箇所を中心に説明をさせていただきたいと思います。資料2の15頁をご覧いただ
- 86 けますでしょうか。資料2の15頁なんですけれども、第一章全体目標ということで、頁
- 87 の9行目、がんの 75 歳未満年齢調整死亡率(人口 10 万対)となっておりますが、この
- 88 減少を計画の全体目標とさせていただいております。本日ですね、この数値目標につ
- 89 きまして少し補足で資料を配らさせていただいております。当日資料と言うことで、こ
- 90 ちらの A4横の資料、皆様お手元にございますでしょうか。こちらの A4横の資料にな
- 91 ります。

- 93 〇沖縄県保健医療部健康長寿課 がん対策班
- 94 はい。説明者少し交代をしたいと思います。沖縄県がん対策班の糸洲と言います、よ
- 95 ろしくお願いいたします。お手元の方の資料説明させていただきますが、追加資料の
- 96 方をご覧ください。一番上の表ですね。

97

- 98 〇会長
- 99 これ皆さんお持ちですかね、この横の資料。大丈夫ですね。

- 101 〇班長
- 102 上の表の 2016 ということで一番右端の方に数字が並んでおります。この数字はがん
- 103 の 75 歳未満の年齢調整死亡率の数値となっております。前回までのたたき台の方に
- 104 は 2015 年をベースに全体目標を立てさせていただいております。しかしながら先週で
- 105 すかね、先日新しい数値の方が発表されております。それを確認しますと2016と書か
- 106 れた部分の下の方に目をそらしていくと 54.6 という数値がございます。 54.6 という数値
- 107 は女性の年齢調整死亡率になります。ただ前回まで 2021 年の目標値が女性は 55 と
- 108 いうことで目標を立てさせていただいていたところなんですが、目標をクリアしている
- 109 数値となっております。それで本日全体目標について再度検討させていただきたいの
- 110 ですが、女性は目標をクリアをしておりますので、55からですね、50というちょっと厳し
- 111 い数値ではあるんですけれども、50の方で変更させていただければと思います。それ
- 112 についてのご意見と、あと女性の方はクリアをしておりますが、男性と男女計の方は
- 113 まだクリアをしておりません。ですので、女性を50にしたということの影響により、男性
- 114 と男女計の方につきましては再度事務局の方で検討させていただき、数値の方をは
- 115 めさせていただきたいなという事で、本日すいません、追加ということで検討をお願い
- 116 **したいと思います**。
- 117 ご意見をよろしくお願いいたします。

118 説明は以上です。

119

- 120 〇会長
- 121 はい、どうもありがとうございます。今ですね、事務局から補足の説明がありましたけ
- 122 れども女性の方が 54.6 はすでに 50 になってると言うことで、この数字を 50 にした場
- 123 合当然男女計の方も変わる可能性があると言うことで、この数字については少し事務
- 124 局の方で検討していただいて新たな数字を入れる可能性があると。という理解でよろ
- 125 しいでしょうかね。えっと、どうでしょうかね、委員の皆さんのご意見は、いかがでしょう
- 126 **b**.

127

- 128 〇委員
- 129 賛成です。

130

- 131 〇会長
- 132 賛成でよろしいですか。はい、ではその方向で進みたいと思います。

133

- 134 〇班長
- 135 ありがとうございます。

136

- 137 〇会長
- 138 それでは続けて説明をお願いいたします。

- 140 〇沖縄県保健医療部健康長寿課 がん対策班
- 141 はい。健康長寿課、鉢嶺と申しますが、私の方からがん予防にかかる変更点をご説
- 142 明していきたいと思います。資料2の18頁の方になります。一番下の方に下線部で
- 143 引いて表しているものですけれども、現状と課題、飲酒の方が記載されていなかった
- 144 ことと、あと 20 頁の方になりますけれども、そちらの方に施策1の中に現状と課題が
- 145 前回第1回協議会でご説明させていただいた際にですね、入っている状況でしたので、
- 146 そちらの方から抽出した形で 18 頁の現状課題の方に飲酒に関して整理させていただ
- 147 いております。
- 148 読み上げます。飲酒は、1日あたりの平均アルコール摂取量が、純エタノール量で
- 149 23g 未満の人に比べ、46g 以上の場合で 40%程度、69g 以上で 60%程度、がんにな
- 150 るリスクが高くなります。県民健康・栄養調査では、生活習慣病のリスクを高める量を
- 151 飲酒している者の割合(純アルコール量 1 日平均男性 40g 以上、女性 20g 以上)が、
- 152 男性 28.0%、女性 32.3%となっています。こちらの一文も現状課題の方に追加してい
- 153 る、県の修正部分になります。

- 154 つづきまして 19 頁の方に移りまして中間目標1、喫煙率が減少している中の施策が
- 155 いくつか追加されているのと、変更されてるものがございます。まず最初に施策1、県
- 156 及び関係団体は屋内禁煙または敷地内禁煙を推進する。施策の内容が、県は官公
- 157 庁、民間施設、公共交通機関、教育機関等の関係団体と協力し、屋内禁煙または敷
- 158 地内禁煙等のタバコ対策を積極的に推進する。こちらの方が1回目の方ではですね、
- 159 受動喫煙対策を講じるということで敷地内禁煙を全面に出していったんですけど、こ
- 160 ちらの方が・・・失礼しました。施設内禁煙ですね。施設内禁煙ということで表していた
- 161 んですけれども、新しく屋内禁煙、または敷地内禁煙ということで関係団体もわかりや
- 162 すく変更しております。
- 163 次に施策2、県及び関係団体はタバコの危険性について包括的に啓発・教育する。
- 164 内容が県及び学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、事務所、
- 165 官公庁施設、飲食店その他の多数の者が利用する施設を管理する者は、利用者に
- 166 タバコの危険性について包括的に啓発・教育するように努める。こちらの方が新しく啓
- 167 **発・教育について施策を追加したものとなっております**。
- 168 次に施策3、喫煙者へ禁煙をすすめる。医療関係者は、喫煙者に禁煙をすすめる。
- 169 事業者は、従業員に禁煙をすすめるとしております。前回の施策の方では医療従事
- 170 者が禁煙をすすめるということだけだったんですけれども事業者の責務を含めた形で
- 171 追記するような形で整理しております。
- 172 最後の施策の医療機関は禁煙外来を設置するについては前回同様施策としてはあ
- 173 ったんですけれども、順番が施策2から4の方に順番が移動している部分が変更点と
- 174 なっております。
- 175 めくっていただいて20頁、中間目標3の中の施策1の方ですね。県は、過度の飲酒を
- 176 しないように啓発活動を行う。この内容が前回は現状課題、いろいろ説明があった部
- 177 分と、過度の飲酒をしないよう啓発活動を行うという文言を入れておりまして、その過
- 178 度の飲酒について下の米印でどういうものなのかと定義を説明しているものとなって
- 179 おります。過度の飲酒ということで、健康日本 21 で定義されている生活習慣病のリス
- 180 クを高める飲酒量(純アルコール摂取量)男性で 1 日平均 40g 以上、女性 20g 以上と
- 181 いうことで定義を記載しております。次の変更点としてはウのがんの予防分野目標達
- 182 成に係る指標、下の方に移ります。指標の中で中間目標 1、喫煙率が減少している。
- 183 この中の指標が3つ新しく追加させていただいております。喫煙率が減少しているの
- 184 指標の未成年者の喫煙の下の、県民一人あたりのタバコの消費量、まずこれが一つ、
- 185 新しく追加した指標になります。その次に屋内禁煙または敷地内禁煙を実施している
- 186 場所の数(禁煙施設認定推進制度の施設数)。もう一つが禁煙外来を行っている医
- 187 療機関数ということで、この3つを新しい指標として追加している状況でございます。
- 188 現状値について第1回では現状値、目標値入れていなかったんですけれども、今回、
- 189 現状値、目標値入れ込んでおります。数値についてはですね適宜作成中に更新され

- 190 る数値もございますので、事務局の方で確認してこちらの方に反映していくような形で
- 191 ご理解をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
- 192 次に 23 頁から始まるがんの早期発見、がん検診の追加変更点をご説明差し上げま
- 193 す。25 頁、施策 3 の職域検診を提供する事業者は、職域におけるがん検診に関する
- 194 ガイドライン(仮称)に基づき、がん検診を実施する。その中の丸が二つございまして、
- 195 一番下の事業者は、従業員ががん検診を容易に受診することが出来る環境整備に
- 196 努める。ということで事業者の責務を明示する目的で一文もうけております。
- 197 がん予防・がん検診についての変更点は以上となります。

199 〇会長

- 200 はい、鉢嶺主任、どうもありがとうございました。いまですね、全体目標とそれから予
- 201 防検診説明ですね。これ一応ご説明いただいたわけですけれども特に予防・検診分
- 202 野についてですね、皆さんのご意見をいただけたらというふうに思います。特に記載
- 203 下線の部分ですね、新たに追加された部分が主としてアルコールとタバコの問題です
- 204 ね。さらには現状値、目標値が入ってなかったですが、組み込まれているというのが
- 205 大きな変更点ではないかなと思います。どなたかご意見ありましたらお願いできれば
- 206 というふうに思います。

207

208 〇委員

- 209 禁煙の場所はね、屋内禁煙または敷地内禁煙、敷地は OK という、敷地内だったら全
- 210 部だめだよね。施設もあるわけだから。

211

- 212 〇会長
- 213 「または」という文言ですから。

214

215 〇委員

- 216 ここの沖縄県庁を見ると、敷地でタバコ吸ってる人よく見かけるもんだから。だからそ
- 217 のへんをそうするのか、例えば病院は敷地内禁煙なので、全国。そこまでやる必要が
- 218 あるのかなと。日本てまだ非常に甘いじゃないですか。この前、たまたまうちにアメリ
- 219 カのドクターが来てから日本はタバコ臭いと言ってましたね。かなり感じると。「または」
- 220 は少し・・・と思っただけです、個人的に。

221

222 〇会長

- 223 病院に勤務する者と、例えば県庁とでは少し違うのかなというふうに感じましたけど。
- 224 これは学校なんかはどうなんでしょうかね。学校はもう当然敷地内禁煙になって、とい
- 225 **うことですね。どうですか。**

226 〇沖縄県保健医療部統括監

- 227 これは前回ご意見いただいたところなんですけれども、受動喫煙対策としていま県庁
- 228 で行っているものは、他人の吸った煙を吸わないようにということで、県庁などにおい
- 229 ても 20m 離れたところで喫煙場所をという対策をとってるんですけれども、これはがん
- 230 の計画なので、なるべく直接的にタバコを吸う人が減るような視点ていうのが必要で、
- 231 できればそういうふうにいろんなところにご協力いただいて吸える場所をだんだん狭
- 232 めていく、減らすことで喫煙率全体を減げるというふうなのが主眼になっているという
- 233 ことであります。表現など修正が必要であれば検討したいと思います。その辺ご理解
- 234 いただければと思います。

235

236 〇会長

- 237 はい。まあ例えば空港なんかもそうですよね。空港もいわゆる喫煙ルームを作ってま
- 238 すよね。だからまあ病院、学校と比べてあまり厳しすぎてもいけないというところでしょ
- 239 うかね。落としどころとしては。よろしいでしょうかね。どうぞどうぞ。

240

241 〇委員

- 242 屋内の禁煙の中には喫煙室は含んでいないと私は理解しています。基本的には分
- 243 煙は効果がないというのは科学的に証明されていますから、ここで屋内禁煙、分煙室
- 244 っていうんですか。ない。全面禁煙と、指してると思って、強いて言えばそこを強調し
- 245 て欲しい。ただ敷地内禁煙はそれに至るプロセスだと思っているんですね。日本がま
- 246 ずいのは路上禁煙条例を先にやっちゃったので、ほんとはあれは後なんですよ。ほん
- 247 とは屋内が一番まずいんであって、そこを徹底してから路上とかに行かないと。だい
- 248 たい世界の対策はそうなんですね。そういうのもあって最初から敷地内禁煙を全部や
- 249 ると実効性として進みにくい部分があったので、最低限屋内の全面禁煙はやってちょ
- 250 うだいと。ただし医療機関の方も沖縄県はかなり進んでいますので、敷地内で。それ
- 251 は戻す必要はないよと。戻す必要はないので、この「または」くらいでいいのかなと。
- 252 強いて言えば屋内の時に屋内の屋内全面禁煙を入れていただけるとありがたいと私
- 253 **は思います**。

254

255 〇委員

256 実際先生空港のロビーの中は分煙は作ってないんですか。

257

- 258 〇会長
- 259 作ってないです。

260

261 〇委員

262 あれは効果ないです。事実上科学的に。

263

- 264 〇委員
- 265 あれはおそらく彼らは屋内は禁煙ですということを言うんだろうな。

266

- 267 〇委員
- 268 であれば屋内に全面を入れてですね、意思を明確にするか。ここで言ってる屋内禁煙
- 269 というのは分煙がという意味ではないということを明確にしたらもっと意図がはっきり
- 270 すると思います。

271

- 272 〇会長
- 273 この解釈は糸数先生が仰ったことは多分その、20 m 離れてっていうふうに仰ったの
- 274 は、屋内全面禁煙と言う意味ではないですよね。

275

- 276 〇統括監
- 277 それは屋内には置かずに外に置くという意味で。

278

- 279 〇会長
- 280 あ、外に置くと。どうでしょうかね。これいろんな立場があると思います。糸満市役所は、
- 281 上原市長さん、どうなってますか。

282

- 283 〇委員
- 284 屋内ですね。外で吸ってます。

285

- 286 〇会長
- 287 みんなですか。だから屋内禁煙ということですね。これ空港なんかどう考えます。伊禮
- 288 先生、空港はありますよね。

289

- 290 〇委員
- 291 空港はあの屋内禁煙には該当しないと思ってます。だから中にありますよね、喫煙ル
- 292 一ム。喫煙ルームがあるところは屋内禁煙の普通定義には入らないんですね。だか
- 293 らそこははっきりさせた方が確かに仰る通りよりいいと私は思います。

- 295 〇会長
- 296 どうでしょうか。なんかそれぞれの立ち位置によって。まあ病院は敷地内禁煙にはな
- 297 ってるんですけど、空港は対策をしてるというのが全く意味がないぞ、というのは言い

298 にくいとは思うんですけど。これはどうですか糸数先生。どんなですか。書き込み方で 299 すよね。あんまりこれ書きすぎてもと言う気がするんですけど。

300

- 301 〇統括監
- 302 繰り返しますけど、喫煙者がなかなか吸う場所が少なくなっていって喫煙率減少して、
- 303 がんが減少するという流れになると思っております。屋内禁煙という表現でもしその空
- 304 港もじゃあそれに該当するんじゃないかというふな少し解釈がわかりにくいようなこと
- 305 があれば伊禮先生が仰ったように屋内すべて禁煙というふうに目標に掲げるというこ
- 306 とでよろしいかと思います。

307

- 308 〇会長
- 309 施策1の下の文章に公共交通機関でありますよね。公共交通機関となるとやっぱり
- 310 沖縄の場合は、空港って結構大きいと思うんですよね。あとモノレール、バス等だと思
- 311 うんですけど。これを考えたときに空港をどうするんだみたいな、そういうビジョンがあ
- 312 **りますよね**。

313

- 314 〇委員
- 315 科学的根拠っていうがん対策の基本だと思いますが、これはタバコ枠組み条約 FCTC
- 316 という世界保健機関が作った、日本が批准した条約に書いてあります。その中には分
- 317 煙は効果がないとはっきり書いてます。だから日本政府は本来はこれ批准してますか
- 318 ら、分煙というのは方針としては示してはいけない、条例違反になるんですね。国際
- 319 的には。そのくらいはっきりしたことなので、正直、那覇空港は違反です。中に施設持
- 320 ってますので。そこは明確にしても根拠としてそういうところがありますから、特に問題
- 321 はないと思っています。それぞれ立場があるとは思いますが。がん対策としては根拠
- 322 に基づくと最初にはっきり書いてありますので、それに基づいた明確な表現をする方
- 323 を私は望んでいます。以上です。

324

- 325 〇会長
- 326 はい、どうもありがとうございます。伊禮委員のご意見はこれははっきりさせるために、
- 327 屋内全面禁煙で書いた方がいいんじゃないかと、そういうご提案でいいでしょうかね。
- 328 文言としては。どうでしょうか、どなたか、反対の方。本竹先生も基本的にそういうニュ
- 329 **アンスで**。

- 331 〇委員
- 332 えっと、今問題になっているのは2020年の東京オリンピックをどうするかというのが国
- 333 で非常に問題になっている。どうですか先生、外国の空港のロビーって、タバコ吸って

- 334 る感じしないんだけど。あんまり。いないですよね。日本だけだと思うような気もします
- 335 けど。その辺ちょっと定かではないので、やっぱりそういうところが必要性になるかも
- 336 **ね、これから。**

- 338 〇会長
- 339 いま具体的なご意見が出たので、皆さんの意見をまとめたいと思いますけど、まあこ
- 340 の部分、屋内禁煙というのは、いわゆる喫煙ルームみたいな喫煙室みたいなものを
- 341 作っている、那覇空港には少なくともありますよね。これもなくすという方向で、屋内全
- 342 面禁煙という文言にしてはどうかというご提案がありました。よろしいですか。事務局
- 343 の方も困らないですか?
- 344 空港とはある意味県の組織でもあるような気もするんですが、違う?大丈夫?はい、
- 345 **どうぞ**。

346

- 347 〇班長
- 348 いま伊禮委員の方からも会長からも屋内全面禁煙という言葉なんですけれども、ただ
- 349 こちら施策1の方は細かく施策1しかありませんので、もう一つ加えまして屋内全面禁
- 350 煙関連の文言を、文章をですね、追加していきたいと思っておりますが、室内とは別
- 351 に屋内全面禁煙関連の文言を追加。

352

- 353 〇会長
- 354 注釈みたいな格好ですね。

355

- 356 〇班長
- 357 いえ、そのまま。施策として入れようかといま事務局の方で検討中です。

358

- 359 〇会長
- 360 分かりました。よろしいでしょうかね。はい、ありがとうございました。少しは踏み込ん
- 361 で一文書いてくれると言うことですね。他にいかがでしょうか。アルコールと飲酒の方
- 362 ですね。これが追加になってると言うことと、数字がですね、前回のに比べますとたく
- 363 さん入ってきているということですね。どなたか。どうぞ。

364

- 365 〇委員
- 366 予防されていると言うことでインターフェロンとか、核酸アナログ製剤とかのところなん
- 367 ですけど、厚生労働省も補助して治療が月1万~2万くらいで受けられると調べたん
- 368 ですけど沖縄県ではどうでしょうかね。

- 370 〇会長
- 371 はい、ありがとうございました。21 頁の肝炎対策特別促進事業と言うことで、インター
- 372 フェロン、インターフェロンフリー治療、核酸アナログというのがあると、そしてまあい
- 373 わゆる医療費の助成制度ですよね。これはかなり整ってると思うんですけど。どうぞ、
- 374 お願いいたします。

- 376 〇統括監
- 377 はい。肝炎の治療に係るウイルス性肝炎の治療に係る助成制度については、本人の
- 378 所得に応じて自己負担額の上限を1万円、2万円というふうになっております。所得の
- 379 関係で月1万円まで負担していただいて、その範囲で治療を受けるという制度で平成
- 380 **20**年からずっとやっています。

381

- 382 〇委員
- 383 沖縄県も一緒に補助して1万円~2万円ということですか。

384

- 385 〇統括監
- 386 **そうです**。

387

- 388 〇委員
- 389 もうちょっと軽くなって、受けやすいようにという、やるというあれなのかなと、指標が。
- 390 そういう風にしていただけたらありがたいかなと思っていました。あと ATL は沖縄県に
- 391 たくさんいると聞いて、全国の中でも九州、沖縄は多いと言うことなんですけど、ATL
- 392 の予防が入ってないのが、入れた方がいいんじゃないかと思いました。

393

- 394 〇会長
- 395 はい、ありがとうございます。これ私も同じような疑問を持ったんですけど、これ事務
- 396 局の方からご説明していただけますかね。希少がんのところですかね。後の方だった
- 397 と思いますけど、希少がんの中で、ATLに対するものがこの中にはないですね。

- 399 〇統括監
- 400 ATL、治療が難しいがんと言うことで、この計画(案)の中では難治性がんですね。52
- 401 頁の方に、早期発見が困難であり、治療抵抗性が高くというふうなことで難治性がん
- 402 の中に入れて対策をとっていこうと。それは今、ATLを発症した方のものでございます。
- 403 ウイルスによって母乳を通して感染すると言うことで、九州、沖縄で多いということが
- 404 あるんですけれども、これについては国の方が、例えば母乳の指導のガイドラインな
- 405 どをずっと出しています。このガイドラインの内容が今年度ですかね、少し変わって、

- 406 これまではキャリアーのお母さんから人工乳なのか、母乳なのか、あるいは凍結する
- 407 のかという選択する方向だったんですけども、国の方が少し踏み込んで人工乳だけで
- 408 栄養指導するよということも通知してきましたので、それは市町村通知はするんです
- 409 けれども、ただまあ沖縄県は以前から母乳のメリットが非常に大きいんじゃないかと
- 410 いう意見もありましたので、意見を交換していくと言うことです。がん対策とは少し直接
- 411 関連が薄いと言うとあれですけれども、直接的なものとしては今度は記載はしており
- 412 ませんけれども、そのような形で予防についても周知はしていくところです。

- 414 〇委員
- 415 例えば妊娠したときに、ATLのお母さんにあって、ATLの子供がうつらないように母乳
- 416 をあげないと思うんですけど、この ATL があると分かったお母さんに対して定期的に
- 417 検診そういう対策は必要じゃないかなと思います。

418

- 419 〇会長
- 420 はい、ありがとうございます。これ私の知る範囲で言うと沖縄県保健医療部と沖縄県
- 421 医師会の方で定期的にミーティングを持ってるんですけど、そこでこの ATL の話題が
- 422 出まして、沖縄県の方でも沖縄特有であるとご指摘がですね、ですからその実態の調
- 423 査を始めるという、そういう話も聞いてますので、今後の課題と言うことで、むしろその
- 424 積極的に取り組んでいこうという段階じゃないかなと私は理解しています。まあこれは
- 425 後でも出てきますので、そこでも議論できたらと思います。他にいかがでしょ**うか**。
- 426 予防、検診ですね。よろしいですか。はい、どうぞ。

427

- 428 〇委員
- 429 手短に終わります。飲酒の記載が入ったのは大変いいことだなと思っています。技術
- 430 的に可能か検討していただきたいという要望です。18 頁ですか。エタノール量が 23 と
- 431 か 46 とかがんセンターに確かあるデータですが、その一方で沖縄県の現状を下に追
- 432 記して、下から3行目のところに書いているんですが、ここではまた 40g とか 20g とか
- 433 数がやっぱり研究ベースでそこを引用してくるとそこの数値を持ってきてしまうので、
- 434 ちょっとわかりにくいというか。もし可能であればこの辺の数字をですね、そろえるなり
- 435 県民が読んでわかりやすいようにもし出来たらありがたいと思いますので、そこは出
- 436 来なければいいんですが、ちょっとご検討希望です。

437

- 438 〇会長
- 439 より具体的に言うとここに 46、23 に近い数字を入れたらどうかということですね。

440

441 〇委員

442 そうです、そうです。出来たらですけどね。

443

- 444 〇会長
- 445 ちょっと甘くなりますけど。えっと、じゃあこれはご検討いただけますかね、はい。

446

- 447 〇委員
- 448 よくわかんないんですけどね。これ数字でこれ県民が見て自分の量が何グラムって分
- 449 かるわけじゃない。これは何かのいろんなガイドブックとかいろんなこれ多分。

450

- 451 〇委員
- 452 これ何かに書いてあった?わかんない?例えば病院でいろんなのやるときにワイン
- 453 だったら何杯とか出てくるんだけども、これってこういうふうに書かざるを得ないから書
- 454 いてるんだろうと思ったんだけども、多分見たときにわかんないね。タバコは本数書い
- 455 てあるからなんとなく分かるが。そういうところがあんまり、書かないのかな、具体的
- 456 IC.

457

- 458 〇会長
- 459 ビール 1L と考えて 5%、それで 50g なんで

460

- 461 〇委員
- 462 これ計算できる人はしますけど、お酒飲む人はほとんどしません。

463

- 464 〇委員
- 465 注釈で少しそういうのを空いてるところにあったらもしかしたらいいかもしれませんね。

466

- 467 〇会長
- 468 例えばビールなら、何 cc です。泡盛なら。これ以外と厳しいですね。これだとビールー
- 469 本くらいかな。一本ちょっとくらいな感じですね。

470

- 471 〇委員
- 472 一本の大きさがまた飲む人によって。

473

- 474 〇会長
- 475 まあ全部は書けないんで、大まかな。どうぞ。

476

477 〇課長

- 478 委員の方からこの記載県民がわかりにくいんじゃないかと言うご指摘があったので、
- 479 少しもっと変わりやすい注釈をつけてですね、わかりやすい表現が出来ないかちょっ
- 480 と検討させてください。

- 482 〇委員
- 483 やっぱりあの特別だよね、沖縄は。飲酒は。そのへんがもっと。

484

- 485 〇会長
- 486 はい、ありがとうございました。他によろしいですか。それではですね、少し前に進ん
- 487 でいきたいというふうに思います。続きましてですね、医療分野の説明を、お願いいた
- 488 します。

489

505

- 490 〇健康長寿課担当者
- 491 お手元の資料2、27 頁をご覧いただけますでしょうか。27 頁、下線部を引かれた部分
- 492 を中心にご説明したいと思います。がん医療と人材育成につきましては9行目から 11
- 493 行目。5 年相対生存率を記載する予定だったんですけれども、過去の 5 年相対生存
- 494 率の数値につきまして公的機関の数値が確認できませんでしたので、出典確認未了
- 495 ということで9行目から 11 行目につきましては削除したいと考えております。12 行目
- 496 13 行目なんですけれども、各種数値の事典につきましては暦年表記とさせていただ
- 497 きたいということで、月を取るということをさせていただいております。27 頁、24 行目か
- 498 ら 27 行目ですけれども、キャンサーボードという言葉ですが、一般県民から見た場合
- 499 に、ちょっとぱっと見たときに何を指しているのか分からないので、キャンサーボード
- 500 につきまして注釈を入れさせていただいております。それから 29 頁ご覧いただけます
- 501 でしょうか。29 頁の方になりますけれども、このあと医療分野におきまして、主語の方
- 502 で拠点病院等ですとか、あるいは県拠点病院、拠点病院ということで、似たような主
- 503 語が出てくることがあります。ですので、それぞれの主語がどの病院を指すのかとい
- 504 うことで定義を入れさせていただいております。一番多く出てくるのが 71 行目、拠点病

院等という主語になりますけれども、こちらは都道府県がん診療連携拠点病院である

- 506 琉大病院、それから地域がん診療連携拠点病院である県立中部病院、那覇市立病
- 507 院。それから地域がん診療病院。こちらは北部地区医師会病院、宮古病院、八重山
- 508 病院ということで、これらを指しますと言うことで、定義を明確にしております。それか
- 509 らもう一つ多く出てきますのが 82 行目ですね。拠点病院等及びがん診療を行う医療
- 510 機関ということで、こちらは先ほどの拠点病院等に加え、がん診療が可能な医療機関
- 511 を指すと言うことで注釈をつけさせていただいております。
- 512 続きまして32頁をご覧いただけますでしょうか。32頁、施策の1、インフォームドコンセ
- 513 ントを行い、セカンドオピニオンを提示する体制を整備するということで、インフォーム

ドコンセントとセカンドオピニオンにつきまして、前回第1回協議会の際に委員意見と 514 致しましてインフォームドコンセント、セカンドオピニオンに関して患者からのフィードバ 515 ックがあるような体制を整えるべきではないかというご意見をいただいております。で 516 すので施策1の二つ目の丸ですね。3行目「また」以下追記をしております。「また、患 517 518 者等の満足度を把握する体制の整備に努める」ということで委員意見を踏まえまして、 こちら追記をさせていただいております。それから 32 頁の 108 行以下になりますけれ 519 ども、がん医療と人材育成の指標につきましてそれぞれ数値を埋めております。まず 520 代表的な指標としまして最終目標である、住んでいる地域にかかわらず患者本位の 521 がん医療を受けられている、という目標に対しましては、参考指標と致しまして、国立 522 がん研究センターがですね、平成27年の11月に発行いたしました「指標に見るわが 523 国のがん対策」という資料がございます。こちらの方からがん医療に関する指標を参 524 考指標として引用しております。「あなたはこれまで受けた治療に納得しています 525 か?」と言う問いに対して、納得している、またはやや納得していると回答した患者の 526 割合。現状 80.2%ですけれども、こちらを今後増加させて行くよう対策をとりたいとい 527 うことで、参考指標として掲載をしております。それから同じく拠点病院で治療を受け 528 たがん患者の 5 年生存率という指標がございますけれども、こちらにつきましては今 529 後厚生労働省から各都道府県にデータが提供される予定となっております。データの 530 提供が有り次第、現状値、目標値、反映させていただきたいと思っております。その 531 他、がん医療の指標につきましてはご覧いただいている通りとなっております。続きま 532 して35頁ご覧いただけますでしょうか。35頁、医療提供体制の分野になっております 533 が、医療提供体制の変更点と致しまして36頁ご覧いただけますでしょうか。36頁、地 534 域連携クリティカルパスにつきましても注釈をつけさせていただきました。それから医 535 療提供体制につきましては39頁ご覧いただけますでしょうか。39頁、指標の方ですけ 536 れども最終目標としまして連携された医療を受けられているということで、こちらも先 537 ほどの国立がん研究センターの資料の方から追記させていただいております。「病院 538 から診療所、在宅医療へ移った際、病院での診療方針が診療所、訪問看護ステーシ 539 ョンへ円滑に引き継がれたと思いましたか。」ということで、そう思う、またはややそう 540 思うと回答した患者さんの割合ということで、こちら現状値 69.3%となっております。そ 541 の他5年生存率につきましても今後記載していきたいと考えております。続きまして41 542 頁をご覧いただけますでしょうか。41 頁、在宅医療につきまして現状と課題について、 543 平成 27 年度人口動態調査の数値を記載しております。県内のがん患者の在宅死亡 544 割合は同調査によりますと 11.8%であり、全国平均の 13.3%より 1.5 ポイント低くなっ 545ております、ということで追記をさせていただきました。それから 42 頁ご覧いただけま 546 すでしょうか。42 頁ですね。42 頁の 36 行目以下、施策1の方になりますけれども、多 547 職種チームによる在宅医療の検討体制を構築するということで、こちら前回会議の際 548 に委員ご意見といたしまして、主語が抜けているというご指摘をいただきました。です 549

ので、拠点病院等及びがん診療を行う医療機関は、在宅医療が可能かどうか、多職 550 種チームで検討する体制の整備を進めると言うことで追記をさせていただいておりま 551 す。同じく42頁、施策2の方ですけれども、上から3つ目の丸印。こちらも前回の委員 552 意見を踏まえて追記をさせていただいております。前回委員の方から離島において 553 554 は在宅医療で緊急入院の必要が生じた際に県拠点病院である琉大病院に即入院を するということが現実的に厳しいということでしたので、それを踏まえまして、上から3 555 つ目の丸印追加しております。拠点病院及び地域がん診療病院は、かかりつけ患者 556 や連携協力リストを作成した在宅療養支援診療所等からの紹介患者を対象として、 557 緊急入院体制の整備に努めるということで関係する医療機関に整備に努めるという 558 ことで追加しております。それからその下の丸印ですね。こちらも主語が抜けておりま 559 したので追記致しました拠点病院等及びがん診療を行う医療機関は、在宅医療を提 560 供する医師のうち、がん疼痛緩和医療が出来る医師を増やす取り組みを行う、という 561 ことで追記をしております。43 頁、在宅医療分野に関しましても大々的な指標を紹介 562 させていただきます。最終目標が気泡する場所で在宅医療を受けることができている 563 ということで、がん患者の在宅死亡割合 11.8%を今後増加させて行きたいと考えてお 564 ります。続きまして44頁以下、緩和ケアにつきましてですが、44頁の11行目ですね。 565 44 頁 11 行目。県内では緩和ケア外来とありますが、現在県内で緩和ケア外来を行っ 566 ている医療機関ありませんので、緩和ケア外来という文言を取っております。緩和ケ 567 ア病棟が平成29年時点で4施設あり、緩和ケアチームを有する病院は16施設となっ 568 ています、というふうな表記にさせていただいております。 569 続きまして 46 頁ご覧いただけますでしょうか。46 頁、緩和ケア分野に関しまして最終 570 目標、がんと診断されたときから適切な緩和ケアを受けられているということで、こち 571 らも先ほどの国立がん研究センターの指標から参考指標引用しております。「現在の 572 心身の状態についてお答えください。気持ちがつらい」と言う問いに対して必要な回 573 答をした患者さんの割合 62.0%ですけれども、こちらを今後増加させて行きたいと考 574 えております。続きまして、47頁以下はライフステージに応じたがん対策ということで、 575 小児・AYA 世代、それから高齢者のがん対策について記載がございます。こちら修正 576 のあった箇所は 50 頁ご覧いただけますでしょうか。50 頁の最終目標。ライフステージ 577 に合わせた情報提供を受け、適切な医療を受けられているということで、こちらも先ほ 578 どの国立がん研究センターの指標から参考として記載しております。生殖機能温存に 579 580 関する情報が提供された 40 歳未満のがん患者の割合。こちらは 65.7%となっており ますが、今後増加させて行きたいというふうに考えております。それから 52 頁以下は 581 それぞれのがんの特性に応じた対策ということで、希少がん、それから難治性がんに 582 ついて記載をしております。53 頁ご覧いただけますでしょうか。53 頁の 28 行目、希少 583 がん患者が適切な医療を受けられる体制が整っているということで、施策の方に文言 584 を追加させていただきました。施策1の二つ目の丸印ですけれども、がん診療を行っ 585

ている医療機関は、希少がん患者に対して、県拠点病院が設置するがん相談支援セ 586 ンターを紹介し、QOL の観点を含めた必要な情報提供を受けられるよう取り組むとい 587 うことで、こちら本協議会の下部組織でありますがん対策推進検討会の委員からいた 588 だいた意見を踏まえた修正となっております。同様に中間目標2の施策1、こちらにつ 589 590 きましても QOL の観点を含めた情報提供を行うということで文言を追記させていただ いております。54 頁ご覧いただけますでしょうか。それぞれのがんの特性に応じた対 591 策分野につきまして、希少がん、難治性がん患者が適切な医療を受けられている最 592 終目標に対して希少がん(口腔がん、咽頭がん)の5年生存率。それから難治がん 593 (膵臓がん)の5年生存率ということでそれぞれ希少がんにつきましては59.3%を今後 594 595 増加させたい。それから膵臓がんにつきましては 11.3%を今後増加させて行きたいと いうふうに指標を設定しております。55 頁以下ですが、こちらは離島及びへき地対策 596 となっております。56 頁ご覧いただけますでしょうか。56 頁、中間目標2の施策1、こ 597 ちらについて施策を追加させていただいております。こちらも第1回協議会において 598 委員の意見として2次医療圏でできる医療情報提供をするだけでは足りないので、が 599 ん患者に対しては沖縄県内で実施できる治療内容について情報提供を行うべきだろ 600 うということで、施策1の一つ目の丸印追記しております。県拠点病院は、関係機関と 601 連携し、がん患者に対し、沖縄県内で実施出来る治療内容について情報提供を行う 602 ということで追記を致しました。57 頁につきましては、離島及びへき地対策に係る最 603 終目標、患者本位のがん医療を受けられている。こちらにつきましても参考指標を挿 604 入しております。病院から診療所、在宅医療へ移った際、病院での診療方針が診療 605 所、訪問看護ステーションへ円滑に引き継がれたと思いますかと言う問いに対して所 606 用の回答をした患者の割合となっております。こちらを69.3%から増加、今後させて行 607 きたいと考えております。同じくこちらも拠点病院で治療を受けたがん患者の5年生存 608 率が今後厚生労働省からデータ提供される見込みですので、追記を予定しておりま 609 す。以上、がん医療分野につきまして説明を終わります。 610

611

612 〇会長

- 613 はい、どうもありがとうございます。かなり量ありますけれども 27 頁からですね、いま
- 614 ご説明ありましたけれども。医療ですね、医療分野について、主として修正点ですね、
- 615 説明していただきました。委員の皆さんからのご意見をいただければと思います。ど
- 616 なたか、はい、どうぞ。

617

618 〇委員

- 619 ちょっとお伺いしてもいいですか?41 頁のこれは 19 行目ですね。拠点病院等と在宅
- 620 医療を提供する医療機関、薬局、それから訪問看護ステーション等との連携体制が
- 621 十分に構築できていないっていうのがあるんですけど、退院後も継続的な疼痛緩和

- 622 治療を在宅で受けることができるようにするっていうことは、訪問看護ステーションの
- 623 実態がどのくらいどこに住んでいてどこで退院後の治療を受けたいかっていうのまで
- 624 把握できないとその連携が難しいんじゃないかなっていうのがちょっと気になります。
- 625 それと後は疼痛緩和治療を在宅でとありますけどこれは緩和ケアともつながらないの
- 626 かなと思うんですけど、どうなんでしょう。よく分からないのでちょっとお伺いしたいん
- 627 ですけど。緩和ケアの継続なんかもあるとすれば疼痛も一緒にやるのかなと。お願い
- 628 します。

- 630 〇会長
- 631 いかがですか。事務局の方で。問題点は訪問看護ステーションの現状ですかね。そし
- 632 て疼痛緩和治療を在宅で受けるようにする必要がある。このあたりですか。

633

- 634 〇委員
- 635 そうですね。疼痛だけじゃなくて緩和ケアそのもの。在宅では入ってくるのかなって思
- 636 うんですけど。どうなんでしょうね。希望はあるんですよね、患者さんの中では。

637

- 638 〇会長
- 639 **どうぞ**。

- 641 〇健康長寿課担当者
- 642 はい。ご質問のありました訪問看護ステーションでの実態把握につきましてなんです
- 643 が、42 頁ご覧いただけますでしょうか。こちらのですね、在宅医療に関する医療連携
- 644 につきましては 42 頁の中間目標 2 といたしまして、在宅医療の提供体制が整備され
- 645 ているという目標の中の施策の2ですね。施策の2、拠点病院等及びがん診療を行う
- 646 医療機関と在宅医療機関の連携を進めるということで。この中の一つ目の丸印です
- 647 けれども、拠点病院等及びがん診療を行う医療機関は、地域の在宅医療機関、薬局
- 648 及び訪問看護ステーション等との連携を図り夜間等における医療用麻薬の提供体制
- 649 等、在宅医療が適切に実施される体制を整備するということで、事務局の意図としま
- 650 しては安里委員ご指摘の実態把握も含めた医療連携体制ついてこの施策で取り組
- 651 んで参りたいと考えております。もう一点、緩和ケアとの連携につきましては、緩和ケ
- 652 アの方におきましても医療連携に関するつづりがあったかと思うんですが、すいませ
- 653 ん、ちょっと確認させていください。緩和ケアにつきましては 45 頁の方、ご覧いただけ
- 654 ますでしょうか。45 頁の中間目標1、主治医を中心とした緩和ケアが行われていると
- 655 いうことで、患者の苦痛に応じた適切な緩和ケアを行う体制を整備するということで、
- 656 拠点病院等及びがん診療を行う医療機関は、がん患者の身体的苦痛や精神心理的
- 657 苦痛、社会的苦痛等のモニタリングを診断時から外来及び病棟にて実施するなど、

- 658 緩和ケアの推進に必要な取り組みを行うということで、この中で在宅での疼痛緩和が
- 659 必要な患者さんに関しましては地域の医療機関も連携して緩和ケアを提供できるよう
- 660 施策として盛り込んでおります。

- 662 〇会長
- 663 はい、どうもありがとうございます。はい、先生、どうぞ。

664

- 665 〇委員
- 666 今の安里さん、実はね、これはがんに特化した事じゃなくて、地域包括ケアの中にこ
- 667 れ全部入る話なんですよ。実はいま病院では、治療するでしょ、退院してその先のと
- 668 ころまで説明するという方向にもってこうとしているそのためには地域包括のここの薬
- 669 局含め訪問看護ステーション全部が連携してやらないとなりたたないんで。当然その
- 670 中には緩和いわゆる疼痛も全部入ってくるんですけれども、病院としては地域包括ケ
- 671 アシステムってのをするために、実はその病院の方から治療をはじめ、退院する時に
- 672 その先のことを考えてやろうとやり始めている。だからおそらく今回のがんなんだけど
- 673 実際全てこの辺になると在宅医療ってのは地域包括ケアシステム使わないとならな
- 674 い話なので、ちょっと文言としてはどうしていいか分からないんですけれども、だから
- 675 多分、地域包括ケアの中に入ると思うんですね。医療を提供する側としてはですね。
- 676 だからこの前もちょっとあったんですけれども訪問看護ステーションの人たちとのディ
- 677 スカッション。中部病院は地域課って言うのがあって、数は少ないんですけれども。地
- 678 域に今うちのドクターが出ている。だから病院としてはやはりその退院させたら終わり
- 679 じゃなくて、その先のことまで見据えてやらないといけない。取り組みはしてるところな
- 680 んですけれども。

681

- 682 〇会長
- 683 多分、前半の部分はより具体的に説明があったかと思いますけど、この疼痛緩和治
- 684 療だけではないんじゃないかということを言いたいのではないですか。

685

- 686 〇委員
- 687 そうですね。緩和ケアになると精神的な部分まで入ってくるということなので、痛みだ
- 688 けじゃなくて、やっぱり自宅に帰ってからの患者さんて心許ないところもあるだろうと思
- 689 うんです。家族ももちろんそうですし。その辺りをフォロ―していかないことには患者さ
- 690 んの支援にはなってない。

- 692 〇委員
- 693 疼痛を取っちゃえばいい。緩和の中に疼痛が入るわけだから。

695 〇会長

- 696 今のご質問の意図は緩和医療、緩和ケアみたいなものがあって、それはもっと広いも
- 697 のであって、その中でここで疼痛だけが入ってるから少し狭くなってないかという。よろ
- 698 しいですか。文言ですよね。じゃあ継続的なっていうのはおそらくその前の痛みを取る
- 699 というところは強調されたんだと思うんですけど、まあそういう少し広い意味でしてお
- 700 **いた方がよろしいですかね。どうぞ。**

701

702 〇健康長寿課担当者

- 703 承知いたしました。41 頁の 21 行目はいま疼痛緩和治療となっておりますが、疼痛を
- 704 取るということで退院後も継続的な緩和治療を在宅で受けることができるようにすると
- 705 いうことで。患者さんの精神面、身体面含めた緩和医療という表現にさせていただき
- 706 **たいと思います**。

707

708 〇会長

709 はい、どうもありがとうございました。はい、どうぞ。

710

711 〇委員

- 712 33 頁なんですけど、チーム医療を受けられているということで、認定看護師の配置が
- 713 されてるというところなんですけどね、拠点病院等の数、書かれているのががん化学
- 714 療法看護、がん放射線療法看護、がん性疼痛看護とあるんですけど、認定看護師さ
- 715 んというのは乳がんの認定看護師さんも必要だし、来年から県が育成しようとしてる
- 716 緩和ケアの看護師さんも必要ですよね。それもちゃんと入れた方がいいんじゃないか
- 717 なというのと、あとは5年の目標として病院の数があれじゃなくて、病院の中にちゃん
- 718 とせめて拠点病院、がん診療病院の中にはそういう認定看護師さんがちゃんと配置さ
- 719 れているような目標を立てて、一人配置されている、二人配置された、そういう評価を
- 720 したらいかがでしょうかと思ってます。一人配置ではどうしても他のお仕事と一緒にお
- 721 仕事していろんなのかけもちで仕事する中で、一人ではすごく負担が大きいと思うん
- 722 ですよ。複数で配置されるのがベターだと思っていて、この複数配置が出来るような
- 723 目標を立てて、頑張っていただけないかと。あと先生とか、放射線の先生であったり、
- 724 がん化学療法の先生であったり、がん化学療法の薬剤師であったり、そういうとこも
- 725 細かく記載して、どれくらい育てたいと思っているみたいな、そういうの方がよりいいの
- 726 かなと思いました。

727

728 〇会長

729 はい。33 頁のこれあの拠点病院等の数ですから41 と病院の数が減ってるんだと思う

- んですけど、いまご指摘があったのが二つありまして、もう少しこのいろんな他の種類 730
- の看護師がいるんではないかということと、これ実際になかなか私専門医のところで 731
- 感じたんですけど、具体的な数字を入れるのは常に難しいんですよね。この辺りちょ 732
- っと事務局から、このここへ3つ上がったことと、拠点病院の数としたことですね。看護 733
- 734 師数としなかったところの少し補足説明をいただけますかね。

〇健康長寿課担当者

- いま委員からのご指摘の件なんですけれども、いま見ていただいている指標ですね、 737
- 厚生労働省の健康局長の方から医療計画のがん分野における指標の例と言うことで 738
- 健康局長が指標を例示しております。医療計画のがん分野におきましては、この指 739
- 標を基本的には必ず入れる、ということで理解をしておりまして、その通知を受けまし 740
- てこのがん計画の案の方にも通知を踏まえた指標を入れているところです。真栄里 741
- 委員ご指摘の化学、放射線、疼痛以外の認定看護師もあるというご指摘なんですけ 742
- れども、先ほどの厚生労働省の健康局長通知におきましては代表的な認定看護師と 743
- いうことで、この三つが参考例示とされております。ですのでこの3つだけ記載をさせ 744
- ていただいている次第です。それからその他の認定看護師につきましても入れた方 745
- がいいのではというご意見ですので、これにつきましてはご意見と言うことで、委員意 746
- 見と言うことで、考えさせていただけないかと考えております。それから人数を、いま 747
- あの現状値と致しまして、病院数がはまっているけれども、それぞれの病院で複数配 748
- 置を本来目指すべきと言うことで、それぞれの病院に何人いるかと言うことを示すべ 749
- きではないか、というご意見があるんですけれども、先ほど藤田会長ご説明ございま 750
- したように、やはりあの医療従事者をですね動員させるというのは大変取り組みとし 751
- て難しい部分があります。厚生労働省の健康局長通知におきましても、医療機関数と 752
- いうことで指標として示されている次第でしたので、こちらにつきましては医療機関数 753
- という目標を立てさせていただいているところです。人数にするべきではないかという 754
- ご指摘なんですけれども、こちらにつきましてもそれぞれの病院の医療体制もあると
- 755
- 思いますので、少し検討させていただけないかなと考えているんですけれども。 756

757 758

〇会長

- これ人数きわめて難しいんですね。というのは専門医もそうなんですけど、取った人 759
- が異動すると言うことがあるとすぐ減りますよね。だからそこを複数名って書くのはな 760
- かなか。育てた人が異動するというのは結構あるもんですから、これはちょっと難しい 761
- かなという気はします。どうぞ。 762

763

〇委員 764

前にもその専門医の話、質問されてたんですけれども、沖縄県で独自でがんの治療 765

をする施設はたくさんあるんですよね。その中で全てがんの認定の看護師を置くかと 766 いうと非常に物理的に難しいと言うことと、前からこの中で均てん化、集約化って出て 767 くるんだけども、施設集約するんだったらそこに認定のがんの看護師さん集める可能 768 性出来るんですよね。でも今の現状では多分出来ないと思うんです。だいたいどれく 769 770 らいの病院、施設でがんの治療をしているか分からない中でたくさんあるんです、実 際はね。うちにも認定看護師がいるんだけども、認定看護師さんは実は一人で仕事、 771 一緒にやってる看護師さんにちゃんと教育とか一緒にやりますので、認定を持ってな 772 くても、そんなにがんの患者さんに対する看護が落ちているというのは僕は現場では 773 思わないんですよね。だからいま院長の藤田先生が言うように数字書くのは難しいか 774 もしれないなって気はするんです。だから目標としてそれは理想ではあるんだけども、 775 なかなかバラバラでやってる現状があってですね。だから集約できない。専門医もだ 776 から前話しましたけどなかなか出来ないというのはそういうことがあるんです。だから 777 ここは少し悩ましいところではあると思うんです。おそらく県立のがんセンターがある 778

779780

- 781 〇会長
- 782 ご意見はいただいたと。しかし現場での状況を考えると、今ここへ数を入れ込むには

わけでもないし、その辺は少し厳しいかなって。現実的にはあるんですけどね。

- 783 非常に困難かなというのが私の、現場の事情を言いますとね、そういう印象がありま
- 784 す。はい、どうもありがとうございました。他に。どうぞ。

785

- 786 〇委員
- 787 足りない部分は5年もあるから足りないのは少しずつ努力するというのは無理じゃな
- 788 いかな、じゃなくて、どんなしたら実現するかというのも必要じゃないかなと思います。

789

- 790 〇会長
- 791 えっと、ここに書かれている内容というのはすでに拠点病院の数として出てますので、
- 792 この数が増加するためには現場で看護師さんが増えないと無理なんですよね。です
- 793 からある意味そういう目標にはなってるけど例えば複数名置くとか、病院にいろんな
- 794 種類があるもので、この中に具体的に書き込むのは非常に難しいだろうと言うことな
- 795 んですね。その点は現場の意見と言うことでご理解いただければという風に思いま
- 796 す。

797

- 798 〇委員
- 799 拠点病院の数を指標に出すのはどうですかね。拠点病院は増えるはずないのに拠点
- 800 病院の数を指標に出して・・。

802 〇藤田会長

803 これ拠点病院等ですよね。はい、どうぞ、じゃあ事務局からご説明お願いします。

804

- 805 〇健康長寿課担当者
- 806 委員のご質問の件はですね、ここの認定看護師が配置されている拠点病院等の数で
- 807 はなくて、別の頁で地域がん診療病院の数とかっていうふうな指標があったかと思う
- 808 んですが、そこのことと言うふうに理解してよろしいですか?

809

- 810 〇委員
- 811 拠点病院もがん診療病院も宮古、八重山、北部で3つで、3つで、これから求められ
- 812 るというあれは多分ないと思うんですけど。診療病院の数が・・。

813

- 814 〇健康長寿課担当者
- 815 真栄里委員いま 39 頁とかの話をされてますでしょうか。

816

- 817 〇藤田会長
- 818 いま33頁。

819

- 820 〇健康長寿課担当者
- 821 **ですよね**。

822

- 823 〇会長
- 824 いま 33 頁の看護のところですよね。がん化学療法の看護が4、放射線が2、がん性
- 825 疼痛が1、この部分ですね。

826

- 827 〇委員
- 828 病院の数なんですね。がん化学療法の看護師がいる病院が4つ、放射線の病院が2
- 829 つ、と言うことですね。じゃあ6に増加させるようによろしくお願いします。

830

- 831 〇健康長寿課担当者
- 832 はい、分かりました。

833

- 834 〇会長
- 835 これは先ほどの定義のところの 29 頁を見ていただいたらいいと思うんですけど、拠点
- 836 病院等ですよね。これ拠点病院等という理解でいいですか?

838 〇健康長寿課担当者

- 839 はい、仰る通りです。ここで 33 頁の認定看護師が配置されている拠点病院等の数と
- 840 いうのは 29 頁の 71 行目、29 頁の 71 行目で拠点病院等とはということで定義がされ
- 841 ております。29 頁の 71 行目は拠点病院等は県内6病院を指すというふうに言ってお
- 842 りますので、33 頁の拠点病院等の数というのは基本的には6病院という理解なんで
- 843 すけれども、いまですね、33頁の指標なんですけれども、がん化学療法、がん放射線
- 844 療法、がん性疼痛ということで 3 種類ございます。がん化学療法とがん性疼痛につき
- 845 ましては6病院を目指すというふうに考えておりますけれども、放射線につきましては
- 846 離島、それから北部における機材の問題もございますので、こちらにつきましては基
- 847 本的に地域がん診療病院を除く医療機関数と考えております。

848

849 〇会長

- 850 はい。放射線治療設備がないところはそこは入れない、カウントしないという理解でい
- 851 いですよね。よろしいでしょうか。だから母数は6であるということで、増加ということで
- 852 すね。他にいかがでしょうか。はい、どうぞ、阿部委員。

853

854 〇委員

- 855 すみません、教えていただきたいと思います。それぞれの最終目標のところでですね、
- 856 平成27年の11月、国立がん研究センターが調べられた指標に見る我が国のがん対
- 857 策というところから現状値を出されてるということでご説明いただいたんですが、これ
- 858 はすいません、毎年行ってるものなんですか?あるいはその、今回の第3次の目標
- 859 が平成35年までですけど、平成35年度の時にこういった同様の調査があって、よう
- 860 はこの数値が増加するということが目標となってますが、これを検証することが出来る
- 861 のかどうか、そことちょっと教えていただきたいですね。

862

863 〇会長

- 864 はい、ありがとうございます。これ今回で新たに出てきた指標なんで、前回なかったで
- 865 すよね。じゃあちょっと事務局の方から経緯を。

866 867

〇健康長寿課担当者

- 868 ご指摘の参考指標につきましては平成27年の11月に国立がん研究センターの方が
- 869 作成した資料となっておりまして、毎年やるかどうかにつきましては現在事務局でも
- 870 情報把握できておりません。ただですね、来年4月以降に厚生労働省が中心となりま
- 871 して患者家族調査を全国的に行うという情報を得ております。おそらくこの患者家族
- 872 調査において国立がん研究センターが平成 27 年 11 月に出した患者調査の内容と同
- 873 様の調査が行われるものと予想しております。ですので、来年4月以降に厚生労働省

- 874 が行う患者家族調査の結果も踏まえまして今後この指標につきましては若干修正が
- 875 ある、もしくは現状値、目標値の修正等が想定されるかと考えております。ただですね、
- 876 住んでいる地域にかかわらず患者本位のがん医療を受けられているという最終目標
- 877 に対してはどうしても主観指標となる側面が強いと考えております。ですので、今回が
- 878 ん計画の案について委員の皆様にご議論いただく際に必ず毎年行われる調査を前
- 879 提とした指標をはめるのが非常に困難かと判断いたしまして、まあ毎年行われるかど
- 880 うかは現在不透明なんですけれども、今後類似の調査において同様の指標があるだ
- 881 ろうということで、参考指標と言うことで入力させていただいている次第です。

- 883 〇会長
- 884 はい、なかなか鋭い指摘で私も同じように思ったんですけど、たまたま何か具体的な
- 885 数字を入れるときにこういう、まあよく見つけたなと私も思ったんですが、事務局から
- 886 こういうのを見つけて、いくつかの部分でね、これが用いられてると。しかしまあおそら
- 887 〈多少調査の趣旨が変わっても継続的に出てくるものではないかということで、ここは
- 888 入れ込んだと。

889

- 890 〇委員
- 891 せっかく数値目標を立てるのに検証できないと意味がないですね。

892

- 893 〇会長
- 894 仰る通りです。

895

- 896 〇委員
- 897 拠点病院とか連携の施設基準は、この中に数入ってきます。だんだんだんだん厳しく
- 898 なってきている。うちも今拠点病院なんですけれども、実はよくないんですよね。逆に
- 899 厳しくなってきて、それは毎回求められますので、あれ何年に一回だったかな。その
- 900 中で例えば今言ってる認定看護師の数とかですね、あるいはその放射線治療が入ら
- 901 ないとだめとかですね。かなり厳しくなってきている。実はそっちの方がかなり厳しくな
- 902 ってきている。数字自体はね、それぞれの病院で。

903

- 904 〇会長
- 905 はい、ご質問ありがとうございました。他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

- 907 〇委員
- 908 すみません、ちょっと勉強不足かもしれませんが前回も少し確認で意見出したんです
- 909 が、42 頁あたりにある緩和病棟、例えば県の拠点病院、施策の、中間目標2の施策

- 910 の2の丸二つ目に県拠点病院は緊急緩和ケア病床を確保し、県の拠点病院ってのは
- 911 琉大病院になってると思います。次の丸の3つ目は拠点病院及びがん診療病院はっ
- 912 て分が続いて緊急入院体制の整備に努めるという表現があると思います。これはちょ
- 913 っと教えて欲しいと思ってるのは、これ機能病床上はそのまま普通にしといていいっ
- 914 てことでいいんですよね。例えば琉大病院さんが緊急緩和ケア病床を確保して、いわ
- 915 ゆる急性期とかなんとかと書くときはごちゃごちゃと機能病床で医療計画やってます
- 916 けど、それはもうそれとして、各緩和ケア病床にしないとだめなのかですよね。急性期
- 917 だけじゃないと思いますけど。その辺の整合性は医療政策課となんかとってんのか、
- 918 とらなくてもこれでオッケーだと、そういう了解を得ているのか。その辺をちょっと教え
- 919 **ていただきたい**。

- 921 〇会長
- 922 これかなり細かな内容になってますけど、これ県の方で分かりますでしょうか。

923

- 924 〇統括監
- 925 はい、結論から申しますと分類されている急性期、特にその緩和病棟だからといって
- 926 置く必要はないということで調整出来ると思います。やはり緊急に症状が悪化した場
- 927 合には急性期の治療が必要になりますし、その後もし入院が長引くようであれば帰っ
- 928 て療養やるよという患者さんが移っていくというイメージですので、特別にこのための
- 929 病床は必要ないというふうに考えております。

930

- 931 〇委員
- 932 回復期として申告しなくていいと思っていいわけですね。

933

- 934 〇統括監
- 935 **はい、そうです**。

936

- 937 〇委員
- 938 そうですよね。でないと病院側が不利益をおこしますので。はい。

939

- 940 〇会長
- 941 はい、他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

- 943 〇委員
- 944 57 頁の離島の項目なんですけど、患者本位のがん医療を受けられているというのが
- 945 指標が連携がされているというそういう指標になっているんですけれども、そうじゃなく

て、離島の医療の中で何が足りなくてなにを県がやっている、離島の人に安心を与え 946 るのかという指標にしてもらえないかなと思います。例えば血液がんの方、いろいろ 947 やってもらって進んでる部分もあるんですけど、まだまだ不十分で、内服の治療は出 948 来るけど、注射の治療はできない。前やっと新しい薬は使えない、ドラッグラグとかは 949 950 以前の問題で、これでは全然平等になっていないんじゃないかと思ってます。婦人科 がもう琉大では2台併用が出来るけど、宮古では単体しか出来ないということで、結 951 局同じ島を離れるんだったらということで、本土の病院で子供のこともあるし、どうして 952 も助かりたいからって自分の身内がいるところの病院を選んでいった方は週末の大 953 事な時間を家族と離れて、子供と離れてもうほんとにもうだめだと思ったときに帰って 954 きたら家族とふれあう時間は短かったというのがあって、そういうことがないように本 955 島でできる化学療法は島でも出来るように、診療病院でも出来るように、がん診療病 956 院でも出来るようにとうことが、そういうのが、これは出来た、これはこれはもうちょっと、 957 という指標にしてもらえたらありがたいかなって思ってます。このなんか、がん診療病 958 院のそういうのを指標にするんじゃなくて、何が出来なくて、何をやって欲しいのか島 959 で完結できるのはできるだけ簡潔できるようなやり方でお願いしたいと思ってます。あ 960 と中間2の地域診療病院と言うのがやっぱり地域診療病院の数じゃなくて、やってい 961 ただきたいのは診療病院の内容充実です。医師から十分に説明を受けた後に自ら選 962 択した病院で治療を受けていると答えた患者さんの割合であったり、地元の医療にど 963 のくらい満足しているかということだと。あと渡航費も、がん患者支援市町村とあるで 964 すけど、市町村も確かにみんなに広がってほしいので、市町村もとても大事だと思っ 965 てます。 966

967 市町村の渡航費支援については全額の対象制限無しから1万円の年度内2度までと 968 いうことで、進学とか患者支援の実態にあわせて増やしていく必要があるんじゃない 969 かなと思ってます。放射線だけじゃなくて、手術に関しても、化学療法に関しても、検 970 査に関しても広げていけるようにしていただけたらなと思ってます。指標の方は渡航 971 費支援の資格支援を受けて宿泊支援の内容がどのくらい充実したかということとか、 972 その支援を受けて患者とか家族がこれを気にせずに負担なく治療にいけた、行きや 973 すかった、満足、とても助かったという割合を指標にしていただけたらなと思います。

974975

〇会長

976 議長の印象ですけれども全部ここで議論するのはちょっと出来ないかなというふうに 977 思いましたので、真栄里委員の今の多分たくさん文章を書かれたのをお読みになっ 978 たんだと思いますけど、これメール等でいただいて、それとこの指標というのはかなり 979 大きな指標じゃないとここへ書き込みにくいですよね。相当細かな部分があるので、 980 今の仰ったことを、内容を事務局の方へ連絡していただいて、文書等で連絡していた 581 だいて、そちらで検討していただくということでよろしいでしょうかね。今の相当細かな 982 ことになっているので、こういうところに書きこむのは難しいかなと率直に感じました。

983 よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

984

985 〇委員

県の支援をするわけじゃないんですけれども、いま真栄里さん、僕も八重山で2年間 986 やってましたけれども、石垣も宮古も似たようなことが起こるのは、患者さんは自分で 987 本島に行って医療を受ける人がたくさんいる。受けられない人が問題だと思うんです 988 よね。その場合に実態把握をするのは県なの?市町村なの?実際宮古島市とそうい 989 う話を持たれてました。沖縄県てもうずっとこの 70 何年も全部県、県、県って言ってる 990 けど、実は市町村が何もしてないってところ。何もしてないってわけじゃないですよ。う 991 るま市もそうなんですけど、まあ市長ここに来てますけど、そこが一番大きな問題で、 992 これから地域包括ってなったときにどうしても市町村を巻き込まないと出来ないって話 993 になってるんで、やはり宮古八重山そうじゃないですか。実際もう失礼な患者さんいっ 994 ぱいいる。紹介状だけくださいって、もう紹介状だけちょうだいって言う人、まだいるん 995 です。そういう人たちは別にかまわないんだけども、行けない人たちがどれくらいいて、 996 それをどう支援するかって言うところ今回別かもしれませんが、それやっていかないと 997

なかなか離島僻地の医療はよくならないと、実感として思っている。だからそこの部分

999 1000

998

1001 〇会長

1002 非常に具体的な貴重なご意見だとは思うんですけども、ここの中に入れ込んでいくと 1003 きにあんまり細かくなりすぎるのも良くないですし、その指標を実際調査できるかとい 1004 うのは、かなり困難ですよね。それを経営的に見れるかというところも踏まえて、やは 1005 りご意見としていただいて、検討させていただくというような、各論の部分に入ってると 1006 思うので、そういう扱いにさせていただいてよろしいでしょうかね。はい、他にご意見が あれば。どうぞ。

は両方一緒にやらないといけないと思うんです。

1008

1009 〇委員

47 頁 20 行目ですね、16 行目から小児・AYA 世代のがん患者が治療を受けながら学 1010 業をというその後で、実際に治療に伴う生殖機能等への影響と、世代に応じた問題に 1011 ついて治療前に正確な情報提供が行われ、これも最近多分そういう情報はある程度 1012 患者さんに届いていると思うんですよね。卵子の保存から卵巣の保存にかわるという 1013 ようなことがあって、実際に卵巣の保存をした後、成人に達したりとか、あるいはがん 1014 が完治したときに生殖機能を取り戻せるようにするというような研究もずいぶん進ん 1015 でいると聞いています。実際にそれをやってみたいと思ったときに患者さんの中では 1016 特に若い患者さんはこれから結婚して子供が欲しいという方もいらっしゃるので現実 1017

- 1018 的な問題が入ってくると思うんですけど、がんの治療をしている患者さんて、結構治
- 1019 療に経済的負担がいっていて、じゃあそれを自分が機能が回復できるようにするって
- 1020 時になると金額的にとても負担がかかってくると思うんですよ。AYA 世代だとか小児
- 1021 がんとかっていうのはこれから後も時代を担う世代でもあるわけでして、税金の滞納
- 1022 者になってくれるだろうとも思いますし、それを考えたらこういう人たちの支援ていうの
- 1023 はなんて言うんだろう、もっと力を入れるとか、密なところまで考えていかないといけな
- 1024 いんじゃないかな、という気がするんです。ここではこの項目だけになっていて、指標
- 1025 とかそういうのが出ているのかな、ちゃんと出てないような気がするんですけど、その
- 1026 辺りも考えていかないといけないかなという気がするんですが。

- 1028 〇会長
- 1029 50 頁のこの指標の中にその指標の一番上ですね。(参考)生殖機能温存に関する情
- 1030 報が提供された 40 歳未満のがん患者の割合というふうに出ておりますけど、これ事
- 1031 務局の方で補足していただいてよろしいですか?

1032

- 1033 〇健康長寿課担当者
- 1034 いま藤田会長が仰っている 50 頁の最終目標ライフステージに応じた情報提供を受け、
- 1035 適切な医療を受けられていると言うところの参考指標なんですけれども、生殖機能温
- 1036 存に関する情報が提供された40歳未満のがん患者の割合っていうことで、51頁の方
- 1037 ご覧いただけますでしょうか。51 頁の方ですね、こちらの参考指標となった実際の質
- 1038 問内容なんですけれども、ご紹介いたします。問 15、最初のがんの治療が開始され
- 1039 る前に、その治療による不妊への影響について医師から説明を受けましたか。という
- 1040 質問に対し、問 15 で不妊への影響はない、という説明を受けた。問 16 で予防・温存
- 1041 の具体的方法を説明された、予防・温存の具体的方法はないと言われた、のいずれ
- 1042 かを回答した患者の割合ということで、基本的に生殖機能温存に関する情報が提供
- 1043 されたかという事で、提供された患者さんの割合を増加させたいという指標になって
- 1044 **おります**。

1045

- 1046 〇会長
- 1047 もう一点ご指摘があった、そこである程度数値化されていると思うんですけど、経済的
- 1048 負担ということがありましたね。これについては・・なかなか難しいけど・・なんか分かり
- 1049 ますか?

1050

- 1051 〇委員
- 1052 実際はそういうことは出来なくてという。

- 1054 〇会長
- 1055 その点は少し調べていただくということでよろしいでしょうかね。はい、統括監どうぞ。

- 1057 〇統括監
- 1058 いろんながんのそのガイドラインであるとか、そういうものが整備されて、それに従っ
- 1059 て県も動くというような形だと思うんですけれども、いまこの間国が先般出した計画の
- 1060 中にですね、小児がん、それから AYA 世代のがんのその体制の整備については3年
- 1061 以内に小児がん支援のあり方の検討会及びがん診療提供体制のあり方の検討会を
- 1062 行って整備指針を出すというふうに書いて。そういうのを見た上で沖縄県でもどの様
- 1063 にやってるのかなという順番になるのだと思っていますけど。まあ個別の事例につい
- 1064 ては情報収集します。

1065

- 1066 〇会長
- 1067 今の具体的に分かるのであればそれも踏まえて追加の注を入れておいた方がいい
- 1068 かもしれないですね。そうすると今仰ったことが 3 年以内に検討される。そういった予
- 1069 定もあるので、それを踏まえてここをモデルにしていると。そういうことでよろしいでしょ
- 1070 うかね。どうもありがとうございました。他に。どうぞ。

1071

- 1072 〇委員
- 1073 沖縄県では精子の保存であったり卵子の保存であったり、そういうのをどこでどのぐら
- 1074 L...

1075

- 1076 〇会長
- 1077 大学ではやっております。

1078

- 1079 〇委員
- 1080 琉大の方で?

1081

- 1082 〇会長
- 1083 はい、琉球大学ではやっております。他病院・・先生・・。

- 1085 〇委員
- 1086 いや、保存はしてない。実際その生殖いわゆる妊よう期の患者さんの抗がん剤の治
- 1087 療とか、及ぼす影響についてはですね、専門家いますよ。うちは一人産婦人科がいて、
- 1088 彼女は多分いろんなところで講演したりしてるんですけれども、そこの方がまだまだ樹
- 1089 立してないので、妊よう期の人たちをどうやって守るかってのが重要なんですよ。実際。

- 1090 だからこの化学療法は問題あるとかないとか、奇形が生まれる生まれないとかいっぱ
- 1091 いありますので、そういうところが県でその人達を招いて勉強会したりするってことは
- 1092 多分ある程度やっているのかなあ。そこが非常に重要で今の保存のところは多分そ
- 1093 んないろんな施設で出来ないですよね。

- 1095 〇会長
- 1096 まあねえ。大学ではやっております。

1097

- 1098 〇委員
- 1099 それぐらいしか出来ないと思うんですよね。それはそこのところは経済的な支援が必
- 1100 要だと思うんですけれども。二つあるかなと思って聞いてたんですけれども、やはり実
- 1101 際妊よう期の人たちにも実際がんで、別に AYA 世代じゃなくても子供を産む人たちが、
- 1102 僕は実際乳がんの患者さんで5年間治療した後でその後で終わってから子供を産ん
- 1103 だ人がいますし、だからそのステージステージでどういうふうなことをしたらいいってい
- 1104 う専門家が実はいるんですよ。だからそういうところの支援も重要かなと思ってるんで
- 1105 す。

1106

- 1107 〇会長
- 1108 確かに仰る情報を少し集約する必要があるかもしれませんね。個々の病院の努力で
- 1109 やってる事を少し。これは私たちの婦人科の方でちょっと確認してみたいと思います。
- 1110 はい、時間のこともあるので、少し前に進んでもよろしいでしょうかね。えっとですね、
- 1111 共生及び必要事項があります。これにつきましては荻堂主査の方からご説明いただ
- 1112 けますでしょうか。

- 1114 〇健康長寿課担当者
- 1115 資料2の58頁をご覧いただけますでしょうか。資料2の58頁、相談支援と情報提供の
- 1116 現状課題につきましては 25 行目から 29 行目について追記をしております。第1回協
- 1117 議会の際に患者サロンの取り組みについても記載が必要というご意見をいただきまし
- 1118 たので、患者サロンについてこちらで記載をしております。59 頁ご覧いただけますでし
- 1119 ょうか。59頁の方も相談支援に関する施策の1ですね。がん相談支援センター及び地
- 1120 域統括相談支援センターの充実・活用を推進するということで、一つ目の丸印ですけ
- 1121 れども、がん相談支援センターの活用を進めるよう組織的に取り組むとともに、相談
- 1122 支援体制の充実を図る、ということで追記をしております。こちらは検討会の委員から
- 1123 のご意見で、がん相談支援センターの体制については専従、もしくは専門の相談員を
- 1124 おけるよう支援が必要というご意見だったんですけれども、こちら主語の方が拠点病
- 1125 院等だけではなく、がん診療を行う医療機関はとなっておりますので、個々の病院の

現状もあるかと思いますので、相談体制の充実を図るという表現にさせていただいて 1126 おります。2個目の拠点病院等及びがん診療を行う医療機関ということで、こちら主語 1127 の方追記させていただいております。施策の2ですが、ピアサポーターの活用につき 1128 ましても主語を追記させていただいております。拠点病院等及びがん診療を行う医療 1129 機関はということで追記させていただきました。60 頁の方ご覧いただけますでしょうか。 1130 相談支援と情報提供の最終目標といたしまして、感患者やその家族が、がんにより 1131 生じた心配、悩みなどが軽減されているということで、こちらも国がんの資料の方から 1132 参考指標を取り入れております。がんと診断されたとき、病気のことや療養生活に関 1133 する様々な疑問について相談出来る場がありましたか、という問いに所用の回答をし 1134 1135 た患者さん 63.0%、こちらを今後増加させて行きたいと考えております。61 頁以下は がん患者の就労支援に関する記載ですが、こちらにつきましては 62 頁をご覧いただ 1136 けますでしょうか。62 頁中間目標1、就労支援が受けられているということで施策の2 1137 にですね、第1回協議会の委員のご意見を踏まえまして施策を追加させていただきま 1138 した。施策の2、上から四つ目の丸印ですけれども、沖縄県地域両立支援推進チー 1139 ムの各機関が効果的に連携して治療と仕事の両立支援を推進する。その下二つに 1140 つきましては検討会の委員からいただきました意見を追記させていただいております。 1141 就労支援に関する事業者の取り組みについて追記を致しました。事業者は、産業医 1142 等関係者と連携し、従業員ががんに罹患した場合において、当該従業員が安心して 1143 治療し、または療養することができる環境の整備に努める。事業者は、従業員の家族 1144 ががんに罹患した場合において、当該従業員が安心して当該家族を看護することが 1145 出来る環境の整備に努める。この下の二つ目丸印につきましては沖縄県のがん条例 1146 の方にも記載がございますので追記させていただきました。64 頁をご覧ください。64 1147 頁につきましては就労と社会問題について支援が受けられているということで、こちら 1148 も国がんの資料から参考指標を追記しております。がんの治療中に、治療と仕事を 1149 両方続けられるような支援または配慮を職場や仕事上の関係者から受けたと思いま 1150 すか。それからがん休職後の復職率と言うことで所定の回答をした患者さんの割合を 1151 今後増加させて行きたいと考えております。65 頁以下はがんの教育、普及啓発に関 1152 する記載となっております。65頁14行目ですが、予防の頭にがんのという言葉を付け 1153 加えております。それから66頁をご覧いただけますでしょうか。中間目標1、がんに関 1154 する正しい知識を持っているということで。こちらも施策1のタイトルの頭にがんのとい 1155 うことで追記をしております。それから施策1の二個目の丸印ですけれども、こちらは 1156 検討会の委員からのご意見を踏まえて追記を致しました。事業者の役割について追 1157 記をしております。事業者は、従業員ががん予防のため、健康な生活習慣の重要性 1158 を知り、健康の増進に努める事が出来る環境整備の一環として、がんの予防・検診 1159 及び医療に関する普及啓発を進めるよう努める、ということで、がん予防に関する事 1160 業者の役割を追記しております。66頁29行目以下ですけれども、指標としまして最終 1161

- 1162 目標、予防及び医療に関する普及啓発を進めるということで、こちらも国がんの資料
- 1163 から追記をしております。あなたは周囲の人からがんに対する偏見を感じますか?と
- 1164 言う問いに対し、所要の回答をした患者さんの割合 12.5%。これを今後減少させてい
- 1165 きたいと考えております。以上共生分野に関して説明を終わります。

- 1167 〇会長
- 1168 最後のこれ登録はいいですか?69 頁あたり。

1169

- 1170 〇健康長寿課担当者
- 1171 失礼しました。69 頁以下も引き続き説明させていただきたいと思います。

1172

- 1173 〇健康長寿課担当者
- 1174 はい。がん登録の部分で修正がありました部分についてご説明差し上げます。がん
- 1175 登録の部分で修正がございましたのは 69 頁の中間目標1の中の施策1、全国がん
- 1176 登録を継続的に実施するの中の一つ目の丸印と二つ目の丸印となります。一つ目の
- 1177 丸印、拠点病院等は、がんを診断した場合その情報をオンラインで届け出る。二つ目
- 1178 の丸印が、がん診療を行う医療機関は、がんを診断した場合、オンラインでその情報
- 1179 を届け出るよう努める。一回目の資料の方では二つの丸印が一つにまとめられてま
- 1180 して、拠点病院等やがん診療を行う医療機関はがんを診断した場合、その情報を届
- 1181 け出るというような文言にさせていただいたんですけれども、こちらには拠点病院等と
- 1182 がん診療を行う医療機関を分けて二つの分としてもうけております。その二つの文に
- 1183 ですね、オンラインの届け出という文言を追加した物になります。このオンラインの追
- 1184 加の理由なんですけれども、平成 29 年4月から情報漏洩防止のためにですね、全国
- 1185 がん登録ではオンラインの情報の届け出を推進しているところでございます。ですが、
- 1186 一部の拠点病院等でオンラインがまだなかなか進まない現状というところもございま
- 1187 して、個人情報保護の観点からも届け出情報を多く扱う拠点病院に関しては是非協
- 1188 力していただきたいと言うことで修正を加えさせていただいております。がん登録の修
- 1189 正部分については以上です。

1190

- 1191 〇会長
- 1192 はい、どうもありがとうございました。これは是非、委員なにかコメントありますでしょう
- 1193 か。かなり書き込んでいただいたとは思いますが。

1194

- 1195 〇委員
- 1196 私たちの意見も反映されてますね。

1198 〇会長

- 1199 反映されてますよね。山内委員いかがでしょうか。学校現場の課題と言うこともありま
- 1200 すけど。

1201

- 1202 〇委員
- 1203 **よろしいです**。

1204

- 1205 〇会長
- 1206 よろしいですか。はい、ありがとうございます。共生及び必要事項について皆さんの意
- 1207 見をいただきたいと思いますけれどもいかがでしょうか。はい、どうぞどうぞ。

1208

- 1209 〇委員
- 1210 29 頁、拠点病院とか、県の拠点病院という用語をずらずら並べているんですけど、こ
- 1211 れ見てるだけでわかんないんですよ、正直言って。素人の人がですね。一番シンプル
- 1212 なのは 35 頁にありますよね。県立拠点病院。これをですね、表にして、例えばこれ見
- 1213 るとですね、同じこと結局書いてますよね。拠点病院とは、地域病院とはこれ含めて
- 1214 拠点病院ですよね。そうすると縦に来てここは拠点病院これですよと。そうすると一目
- 1215 で分かる訳ですよね。こういう分け方をすることによって。これを見ていちいちまた見
- 1216 るという。これ多分二章、三章まで続いている用語だと思いますので、ここに置くのか、
- 1217 一番後ろに置くのかですよね。出来るだけ見ても分かるような、一般の方々が見ても
- 1218 分かるような。ここで見ると、県がここに来て、地域、北部、南部とかそういうのが見え
- 1219 て、多分がん治療を行う医療機関というがあって、普通の民間病院でしょっていうの
- 1220 が分かると思うんですけど専門的に書いてるんです。また読みに戻って、というのは
- 1221 大変だと思いますけど。そこのところ出来れば説明を。表か円、丸いグラフ、丸い円に
- 1222 してわかりやすくすると資料としてわかりやすくなると思いますので、直していただけ
- 1223 たらいいと思います。それからもう一つはですね、がん教育の中で、66 頁なんですけ
- 1224 ど、学校におけるがん教育を推進するとあるんですけど、これ子供達に向けてやると
- 1225 思うんですけど、前から気になってたのが養護教諭の先生方にもやはりがんていうの
- 1226 はやはり将来的にいまは医療費かかりますよということと、もう一つはやはり小学生、
- 1227 中学生タバコ吸う人が多いですんで、特に小学生が増えてきているもんですからそこ
- 1228 のところを養護教諭の先生方も知ってはいると思うんですけどやはりこういうこともが
- 1229 ん対策の中でやってますよというのをどっかで、まあ養護教諭の先生方が集まるとこ
- 1230 ろありますので、そちらのがん対策の方でですね、時間的に時間をとってご指導され
- 1231 たらどうですかと。この二点だけですね。

1232

1233 〇会長

- 1234 はい、ありがとうございます。確かに仰るように 29 頁は分かりにくいですけど、そこち
- 1235 ょっと工夫できますかね。これ主語なんですよね。主語の時にこういう説明がいるとい
- 1236 **うことで**。

- 1238 〇健康長寿課担当者
- 1239 はい、委員ご指摘ありがとうございます。29 頁につきましてはですね、主語ががん医
- 1240 療に関する主語の説明で一番最初に出てくるのが 29 頁だったものですから、試みに
- 1241 29 頁にこういったレイアウトで反映させていただいております。この後ですね、委員の
- 1242 皆様からのご意見をとりまとめまして、もしご了解いただけるんであればこういったレ
- 1243 イアウトも含めまして一般県民の皆様が見やすい形でレイアウトについては事務局の
- 1244 方で修正させていただけたらと考えております。委員ご提案のように例えば一番後ろ
- 1245 に持って行くかどうかとう件も踏まえましてですね、どういったレイアウトが一番見やす
- 1246 いかといった点につきましては答申もしくはパブリックコメントの直前までお時間いた
- 1247 だいて検討させていただきたいと考えております。もう一点養護教諭の先生方への情
- 1248 報提供に関してなんですけれども、がんの教育につきましては文部科学省の方が主
- 1249 導になっておりまして、全国的に子供達への教育が進められております。文部科学省
- 1250 の方が教育を行うに当たりましては全国で統一的に使う資料ですね。教育現場で使う
- 1251 資料の方が現在作成されている状況ですので、そちらを活用して学校現場で教育が
- 1252 行われていると理解しています。

1253

- 1254 〇会長
- 1255 はい。今の内容は少し書き込んだ方がいいかもしれないですね。追加すると言うこと
- 1256 ですね。

1257

- 1258 〇委員
- 1259 くどいね。35 頁ここに持ってきて貼ればいい。別にいちいちここのね、何々を参照って
- 1260 書いても誰も見ない。こっちの方が分かりやすい。ああ、拠点病院でこんな病院なん
- 1261 だなと。それだけで十分じゃない。親切すぎ。

1262

- 1263 〇会長
- 1264 いわゆる文章全体の中に拠点病院等とか、それからあるいは拠点病院等及びがん
- 1265 診療を行う医療機関とかっていうのが出てくるもんですから、その説明が必要だった
- 1266 んですね。いま事務局の方で少し分かりやすいように工夫すると言うことなんで、お願
- 1267 いできますかね。はい、どうぞ。

1268

1269 〇委員

- 1270 54 頁の希少がんのところなんですけど、希少がん及び難治性がん患者が、適切な医
- 1271 療を受けられているというところ希少がんが口腔がんと咽頭がんの5年生存率とある
- 1272 んですけど、沖縄は希少がんというのはこの2つだけなんですかね。他に ATL もある
- 1273 と言ってたんですけど、どうしてそれは・・。

- 1275 〇会長
- 1276 はい、ありがとうございます。これ全く同じ疑問を私はあの抱いているんですね。これ
- 1277 事務局の方から答えがありますので荻堂主査お願いします。

1278

- 1279 〇健康長寿課担当者
- 1280 54 頁の方に書かれております希少がん、口腔がん、咽頭がん、それから難治がん、
- 1281 膵臓がんにつきましては国の計画の方でですね、希少がんの例示がなされておりま
- 1282 す。国の計画においては3つのがんが希少がん、難治がんに位置づけられておりま
- 1283 して、県の計画については基本的には国の計画に準ずるとされておりますので、県の
- 1284 計画におきましてもこの希少がんにおいては口腔がん、咽頭がん、難治がんにおい
- 1285 ては膵臓がんこれをこちらの5年生存率を記載しております。それから ATL につきま
- 1286 しては ATL に特化した5年生存率を現在出していない状況にありますので、こちらの
- 1287 指標については掲載しておりません。

1288

- 1289 〇会長
- 1290 数字がないんですね。ですから国のいろんな基準値とったものと、先ほどちょっと触れ
- 1291 ましたけど、ATL については沖縄県独自のものなので、これとは別に少し進めていこ
- 1292 うと話になっているということでご理解いただければというふうに思います。まあ同じ
- 1293 事を私も感じましてですね、県の方に同じように質問いたしました。よろしいでしょうか。
- 1294 **どうぞ**。

1295

- 1296 〇委員
- 1297 59 頁のところに関連してですね、先ほどから ATL のことも出てきましたけども、がん対
- 1298 策計画も、他の様々な計画と整合性を保ちながら中身を構築していくと言うこというこ
- 1299 となんですが、特に相談支援と情報提供分野においては、あるいは情報共有も含め、
- 1300 個人情報の共有も含めて保健所だとか、紹介の病院とか、就労の分野とかも協同し
- 1301 てやらないといけないところなので、どこかにそういう情報共有にあたっては横断的に
- 1302 **と言いますか**。

- 1304 〇会長
- 1305 先生のところがいいんじゃないかと思いましたけどどんなですか。厳密にいうところは

1306 どうかなと思いました。横断的に把握できるのはですね。

1307

- 1308 〇委員
- 1309 ですからそういう理念と言いますか、取り組みを推進するみたいな文言がどちらかか。
- 1310 最初のところがいいと思うんですけど、出てくるといいかなというふうに。たとえば ATL
- 1311 のところでは今パイレートスピニーアウトということで保健所に情報提供してるんです
- 1312 けど、そのあとのフォローアップがどうなってるかっていうことのネットワークと言いま
- 1313 すか、評価が出来ていなかったりもするので、

1314

- 1315 〇会長
- 1316 今のは59頁の具体的には、具体的に言っていただいた方が。

1317

- 1318 〇委員
- 1319 そうですね、施策2だとか。施策2みたいな形でなにか文言を入れていただけるといい
- 1320 かなというふうに思いました。

1321

- 1322 〇会長
- 1323 今のもまたご意見として県の方に提案していただいてよろしいですかね。より具体的
- 1324 に 59 頁の施策 2 のところにもう一つ丸をつけて追加でということですね。よろしいです
- 1325 かね。他にいかがでしょうか。はい。どうぞ山内委員。

1326

- 1327 〇委員
- 1328 62 頁、中間目標1の施策2の丸印の方ですけれど、丸印二つ、下の方にですね、事
- 1329 業者の努めという新しく挿入していて、非常にいいことだと思うんですけど、具体的に
- 1330 どういったことをするのかがちょっと分からないなというところがございまして、例えば
- 1331 66 頁の施策1で、事業者はがんの予防、健診及び普及啓発を進めるよう努めるとい
- 1332 うのがあるんですね。指標としてどういうのが出てくるかというと受診率が上がってくる
- 1333 んだろうな、という話で、イメージが出来るんですけれども、62 頁の場合どういったこと
- 1334 があるか分からないという感じがいたします。だからここでイメージしてるのは療養休
- 1335 暇の話なのか、指標にですね、入れてくれたらわかりやすいなという気がいたしまし
- 1336 た。以上です。

- 1338 〇会長
- 1339 確かにご指摘の通りではありますよね。なかなか数字には出しにくい、環境の整備に
- 1340 努めるというのはなかなか数字に出しにくい部分ではありますね。これもご意見として
- 1341 いただいておくということで。すぐにはれこ解決できないですよね。えっと、じゃあ委

1342 員。

1343

- 1344 〇委員
- 1345 すいません、あまり大きな事ではないんですけれども。実は15頁に全体目標の中で3
- 1346 行目から4行目にかけてですけれども、5行目にかけてですね。様々ながんの病態に
- 1347 応じて、安全かつ納得できるがん医療支援を受け、尊厳を持って暮らしていくというの
- 1348 ができるのが全体目標かなと思っているんですけれども。で、これが 61 頁では、すい
- 1349 ません 65 頁ですね、分野別施策と個別目標の中で、尊厳を持って安心して暮らせる
- 1350 社会の構築というふうにあるので、文言はなんか統一して尊厳を持って安心して暮ら
- 1351 せる社会の構築にあるはずだと思っているんですけれども、この辺りはちょっとそろえ
- 1352 た方がいいなと思いましたけど。

1353

- 1354 〇会長
- 1355 まあ、15 頁、尊厳を持って安心安全かつ納得できるがん医療や支援を受け、65 頁、
- 1356 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築。

1357

- 1358 〇委員
- 1359 そういうのを本当は目的としてはたぶん、そこにつながるのかなと思ってるんですけど。
- 1360 でも事務局の方で。

1361

- 1362 〇会長
- 1363 似た内容のことは書いてるけど文言がちょっと表現がちょっと違うというね。

1364

- 1365 〇委員
- 1366 そろえた方がいいかなという程度です。すみません。

1367

- 1368 〇会長
- 1369 65 頁の第2章の(3)という項目と、15 頁の全体目標。まあ大体同じ事が書かれていま
- 1370 すけど、文言がちょっとね。

1371

- 1372 〇委員
- 1373 整合性を持たせるという形でちょっとそろえればいいかなと。

- 1375 〇会長
- 1376 はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。はい、どうもありがとうございます。
- 1377 今日かなりたくさんのご意見をいただいて、私の率直な印象として、すぐ直せる部分と、

ちょっとこう少し細かい各論に入ってるので、これをすぐには入れられないな、という 1378 のがいくつかありまして、補足については真栄里委員と樋口委員の方から少しちょっ 1379 と県と調整していただいて。かなり長い文言については今日把握できませんので、少 1380 し調整させていただくということにしたいと思います。そしてですね、まあ先ほど最初に 1381 やりました資料1のスケジュールを考えますと、今あの第1回と、第2回の沖縄がん対 1382 策推進協議会が開かれまして、いくつか修正点がありました。そして特に私も重要だ 1383 なと思ったのは、先ほどの 29 頁の表現方法が少しくどいということで、これは事務局 1384 の方で拠点病院等の工夫をまあさせていただくということとですね、それから今いただ 1385 いたいくつかのご意見の修正点した部分はですね、これはにつきましては私、琉球大 1386 1387 学医学部附属病院長ということと、まあ自分の病気も肺がんとか消化器がんを見てる と言うことと、一応がんの暫定指導医でもありますので、臨床腫瘍学会の。そういうこ 1388 ともふまえてですね、この修正点については私の方に一任させていただいてですね、 1389 県との調整を図りたいというふうに思っておりますけども、これをご了解いただいてよ 1390 ろしいでしょうか。はい、どうもありがとうございます。それではですね、全体の議論を 1391 通しましてお諮りしたいと思います。まだあの修正をですね、私の方で確認するという 1392 ことと、いったんですね、これをですね、今日皆さんに議論していただいたこれ二回目 1393 でありますけど、いま知事から諮問としていただいた沖縄県がん対策推進計画、これ 1394 案でありますけど、これにつきまして協議会として承認してよろしいでしょうか。はい、 1395 どうも皆さんありがとうございます。意義なしということでですね、先ほどありましたよう 1396 に沖縄県諮問保ですかね、第6号によりまして、諮問のあった件については皆さん全 1397 会一致で了承したいというふうに思います。委員の皆さんほんとにご協力ありがとうご 1398 ざいました。以上を持ちましてですね、審議を終了いたしますけれども本日の審議結 1399 果につきましては後日、私議長の方から知事に答申するということで進めさせていた 1400 だこうというふうに思います。では進行はですね司会に引き継ぎたいというふうに思い 1401 ます。どうぞよろしくお願い致します。 1402

1403

1408

1404 〇課長

1405 皆様、長時間にわたりどうもありがとうございました。今後は先ほど資料1のスケジュ 1406 ールに沿ってですね、予定としては来年の3月末までには計画を策定する予定となっ

1407 ております。どうも本日はおつかれさまでした。